

令和6年度第1回大阪府市地方独立行政法人
大阪産業技術研究所評価委員会
議事要旨

- 1 日 時 令和6年7月23日（火）午後3時～午後6時
- 2 場 所 地方独立行政法人大阪産業技術研究所 森之宮センター 3階 大講堂
- 3 出席委員 湯元委員長、呉委員、田畑委員、床波委員、中磯委員
- 4 議事内容

(1) 令和5事業年度の業務実績に関する自己評価及び評価結果（案）について

- ・資料1から4に基づき、令和5事業年度の業務実績に関する法人の自己評価及び知事の評価結果（案）について法人及び大阪府から説明が行われた後、小項目評価、大項目評価及び全体評価について審議が行われた。
- ・令和5事業年度の業務実績に関する評価（案）や、次年度以降の法人運営に関する主な意見は以下のとおり。

<主な意見>

【小項目1～5】

- ・利用満足度は継続して高い水準を維持しており、数字自体の優位性の評価はしづら
いが、アンケート回収方法の工夫により回収率が上がった点は非常に良いことであ
り、評価したい。
- ・利用満足度アンケートについて、無記名回答が基本であると思うが、例えば、記名
を選択できるようにする等、顧客の声に対してフォローできるような工夫を検討さ
れたい。
- ・数値目標の設定は悩ましい部分でもあるが、件数が多ければ良いというものでもな
いので、実態を捉えて、どれだけ役に立っているかということを示す数値に設定で
きるように、次期中期目標期間に向けて検討されたい。

【小項目6～7】

- ・競争的研究実施件数は、令和3・4年度の件数からは減少しているが、トータルで
使うことのできる時間が変わらないなか、コロナ禍が明けて企業からの受託研究や
人材育成等の対面での活動時間が増えてくることもあり、やむを得ないことかと思
われる。その中で、目標の件数を超えていることは評価できる。
- ・独自にテーマを設定して実施する基盤研究は科学研究費助成事業等の競争的資金の
採択にも繋がるものであるため、引き続き頑張ってもらいたい。また、研究員は企
業の対応と自身の研究で大変だと思われるため、しっかりとケアしてもらいたい。
- ・外部資金を獲得できているところに対しては、さらに予算を付けるという発想も重
要である。

【小項目8】

- ・リボーンチャレンジのような取組は、中小企業にとっては、万博に参画する機会と

なり、喜ばしいことであるので、こういう機会は必要である。

- 全体の取組としては非常に頑張っているが、論文件数や知財に関する達成率が少し悪い点について、研究員の負担が大きいことが一因と考えられる。研究員の負担を少し考慮することも必要。
- オープンイノベーションの取組は研究所としての重要な機能だが、マンパワーが限られている中で、新しい連携をどこまで構築していくか、優秀な人材への業務の偏重や個人のエフォート管理といった点についても、両面で考えてもらいたい。

【小項目9～11】

- 研究員が高いモチベーションで働いているか、研究できているかということが、研究所のアウトプットとして重要である。職員の表彰制度について、例えば、特許や論文で顕著な功績を上げたものはインセンティブを与えるような仕組みを入れると、数値目標の取組にも良い影響を与えるのではないかと思う。
- コロナ禍の時代を経験した世代が入所してくるタイミングになってきており、教育の仕方等がこの4、5年で変化があるかと思われる。時代の変化に対応した職員の育成について考慮されたい。
- 採用募集時期は4月ということだが、学生は、4月、5月頃には就職先が決まっている。より良い人材の確保に向け、採用募集期間の前倒し等も検討されたい。
- 大阪公立大学の森之宮キャンパスの設置により、大阪公立大学の学生の認知度が高まることが期待される。人材確保の面でも大阪公立大学としっかりと連携していただきたい。
- 機器の購入について、最近は機器が高額化しているというような状況もある。センター間で予算の財源が異なるということは根本的な問題としてはあるが、統合したメリットを出すには、予算を全体的に運用することも必要。企業が1社単位で持てないような機械を整備することは研究所の重要なミッションの一つ。財源措置について、府市の方でも弾力的に対応してもらいたい。

【小項目12～16】

- 情報セキュリティに関して、利用企業目線では、同業他社等で、どこの企業がどの研究室に相談に行ったかといった情報が洩れないかが気になるところ。そういった情報管理にも取り組んでいただければ、利用者の増加につながるかと思われる。
- 研究所の中で扱われている劇物や薬物について、保管庫の鍵の管理や一定期間使用していないものの破棄など、適切な管理を引き続きしていただきたい。
- 研修やセルフチェックの実施については、実績報告に記載されているが、第三者によるチェック体制にも言及されたい。
- 情報の漏洩や薬物・劇物の外部流出等のリスクマネジメントとして、研修を単に実施するだけでなく、その実効性が重要。従来からのものや省庁で用意されている研修以外でも、研究員の年代の特性等を踏まえてフォローアップすることが重要。組織の信頼度に関わるところであり、しっかりと取り組まされたい。

(2) その他
特になし

以上